

令和2年度 第1回五島市総合教育会議議事録

- 1 日 時 令和2年7月30日（木） 午後2時～2時54分
- 2 場 所 五島市役所3階 第1委員会室
- 3 出席者
【構成員】 野口市長、藤田教育長、坂本教育委員、佐藤教育委員、柚川教育委員、濱村教育委員
【事務局】 政策企画課課長、教育委員会総務課長、学校教育課長、生涯学習課長、教育委員会総務課総務班係長

4 傍聴者 1名

5 内 容

(1) 開会

【事務局】

みなさま、こんにちは。

本日はお忙しいところお集まりいただきありがとうございます。ただ今より、令和2年度第1回五島市総合教育会議を開会させていただきます。

この総合教育会議は、市長と教育委員会の協議・調整の場として、法律により設けられておりますので、有意義な会議になればと思っております。

本年度の総合教育会議は、平成27年度に策定した五島市教育大綱の期間が本年度末までとなっておりますので、来年度からの次期大綱の策定について、意見交換をしていきたいと考えております。

それでは、次第に沿って進めさせていただきますが、開会にあたりまして、市長のあいさつをお願いいたします。

(2) 市長挨拶

【野口市長】

みなさん、こんにちは。本日はお忙しい中をお集りいただきましてありがとうございます。また、日頃より、教育委員の皆様には、子どもたちの教育の充実・発展のためにご尽力いただき、心から感謝申し上げます。

この会議は、平成27年4月に、行政と教育委員会の連携を強化し、より一層民意を反映した教育行政の推進を図ることを目的として設置され、これまで、「給付型奨学金の創設」、「しま留学・離島留学制度」、「新図書館建設」、あるいは「学校統廃合」などのテーマについて議論し、皆

様からいただいた貴重なご意見を、具体的な施策に反映させながら進めてまいりました。

また、同年11月には、皆様からのご意見を踏まえ、教育、学術及び文化の振興に関する目標や根本的な方針となる「五島市教育大綱」を策定し、それを基に地域の実情に合わせた教育施策を展開し、教育環境の充実を図っているところでございます。

本日は、前回策定した「五島市教育大綱」の対象期間が本年度までとなっており、来年度からの次期大綱の策定について、意見交換をさせていただきたいと考えております。

どうか皆様方には、忌憚のないご意見を賜り、活発なご議論をいただきますようお願い申し上げます。今日はどうぞよろしくお願ひいたします。

(3) 協議

【野口市長】

それでは早速協議に入りたいと思います。事務局より説明をお願いします。

【事務局】

資料に沿って、「大綱に関する考え方等について」説明。

【野口市長】

ただ今、事務局から説明がありましたが、何か質問や意見等はございませんか。

大綱の策定につきましては、教育委員会と十分に協議をして、市長が定めることとなっておりますので、私の考えを少し述べたいと思います。

実は、今の大綱を策定する時に私のほうから5つのキーワードを提示させていただきました。それを改めて見ているのですが、教育という長いスパンを考えると、ころころ変えていくのもどうかと思いますので、この5つのキーワードを堅持しながら、また皆様方にお示しをしたいと思っています。

一点目が、「人を思いやり、いじめのない学校」ということでございます。人を思いやるということの大切さは、最近コロナの関係で嘘やデマなど、そういったものに振り回される中で本来であれば被害者である感染者、あるいはそういった人たちをお世話する医療従事者やご家族などそういった方々に対するいわれのない批判、あるいは扱いなどが報道されているところであります。後は自分の国だけ良ければどうでもいいやというような考え方をもつ大国の首長も出ております。そういった首長の性格もあるのですがそれを支持する国民の考え方というものもやはりあると思います。そういうのがあるのでそういった人達がポストにつくのだろうと思います。あるいはみんなで力を合わせて物事を進めていこうというのではなくて、それぞれが自分の都合のいいことばかり言っていて、とんでもない国になっているということを思えば、やっぱり相手を思いやる、人を思いやるといったことが今からの社会を生きていくうえで大切なことではないかと思っております。これにいじめのない学校というのは申し上げるまでもありませんので、従ひまして、一点目が「人を思いやり、いじめのない学校」。

それから「学力、体力の向上」というのが2番目でありました。これについては申し上げるまでもないと思いますが、やはり学力と体力の向上というのは教育の目標でありますので2番目に

あげたいと思います。

それから3点目が「ふるさとを学び、ふるさとに誇りをもてるような子どもを育てる」これは最近ジオパークということでこの五島列島の大地の成り立ちから、あるいはその後の日本遺産、あるいは世界遺産という歴史、それとそれを引き継ぐ形で私たちの暮らしの生業とか五島ならではの暮らし、そしてカネミ油症という悲しく悲惨なこともありましたので、こうした五島の状況というのをしっかり子どもたちに理解をしてもらおうということも大事ではないかと思っております。

それから4点目が、「日本、世界に羽ばたくような人材の育成」というのを上げさせていただきました。特に世界に羽ばたくという意味では当時はプロジェクトGということで全国に先駆けて子どもたちに英語教育を小学校低学年からやろうという大きな考え方がありまして、世界に羽ばたくという文言を入れておりますが、これは今も変わっておりません。それから、GIGAスクールなどICTの先端技術が学校の現場に入ってきます。こういったものにしっかり対応できて、そして社会に旅立っていくような子どもを育てていただきたいと思っております。

それから5点目が「教育環境の整備」であります。当時は岐宿小学校の統廃合とか、あるいは玉之浦小学校の統廃合ということで、一方で統廃合を抱えながら、今度は二次離島の小規模校については、しっかり機能を維持していこうという二段構えで参りました。この統廃合については、やはり永遠の課題ということでございまして、やはりこの福江島にある小学校中学校で複式学級になっているところもあります。そういったものをある程度まとまりのある団体のなかで子供たちを育てていくという意味では、やはりこの統廃合というのは避けて通れないと思っております。

それから最近特にマスコミあたりでも言われているのが子どもの貧困であります。子供の貧困にどう対応するか、五島市の場合には、県内の市との比較の中では非常に手を差し伸べている子どもさんの比率が高くなっております。そういった世帯に対しては申請等をしていただいて、しっかり手を差し伸べているという状況にあります。ただ一方で一人親の家庭が多いというのも事実でありまして、この一人親家庭の貧困率というのが高くなっているということもありますので、この社会的にこういった配慮を要するような子どもたち、あるいは家庭こういったところでどうやって光を当てるかということもあります。この延長として給付型奨学金というものもあったのですが、今後こういった子どもたちの対応というのがある意味、今後の教育行政の大きな考え方の流れになるのではないかと思います。

それから、もう一つが生涯学習という意味では新図書館の問題がある訳でございます。これについては実は既に今年度に予算計上しております。予定であれば、6月議会に契約案件を上げて、だんだん建設の準備を進めなければならなかったのですが、コロナの関係がありまして、どうしても建設が始まると県外から特殊な技術を持った方が五島に入ってくる、当時はまだコロナを島に入れれないというのが、大きな捉え方としてありましたので、今はコロナとの共存という言い方をしておりますが、当時はコロナを島に入れれないということの大前提にしていたということもありまして、そういった対応もしっかり確立するまではということで、実は入札を延期しております。これについては、次の議会に上げることを考えておりますが、ただいずれにしても図書館が今後5年間のうちに建設されて、そして具体的な運営に入っていくことについては、間違いないことだと思っておりますので、この新しい図書館の運営ということも含めたうえでの教育環境の整備、こういったことについて次の大綱の中に入れ込むことができればいいかなと思っております。

おります。

以上5点が前回と一緒になりますけれどもキーワードという形でご提示をさせていただきたいと思っております。

あと策定にあたりましては、現大綱を見直す形で策定したいと考えておりますが、委員の皆様から新たに追加したい項目やあるいはここは特に力を入れてほしいという項目がございましたらご意見をいただきたいと思います。

【佐藤委員】

現在の大綱には5つの柱がありますが、私もこの柱はこのままでいいと思います。ただ、これに関する具体的な説明がありますけれども、この中に特に力を入れていただきたいことや肉付けをしていただきたいことがいくつかありますのでお話しします。

一番目の「生きる力の育成を図り、国際社会で躍動する子どもの育成」とありますけれども、コロナの事でデジタル化の必要性を実感したと思います。なので、オンライン授業やGIGAスクールなどを採り入れた方がいいと思いました。

あとは、具体的な話になりますが、3番目の「豊かな心をはぐくむ教育の推進」とありますけれども、新しい図書館ができるということで、読書活動の推進ということでビブリオバトル大会を五島市でも開催してはどうかと思います。読書感想発表会とはまた違って観客を巻き込んで盛り上がると思います。

あと、4番目の「ともに学びあう生涯学習の推進と協働する地域社会の育成」とありますけれども、地域との協働による学校づくりということでコミュニティスクールも採り入れた方がいいと思いました。

あと、新しい陸上競技場ができて島外からも合宿とか行っており、スポーツアイランドということも謳っていますので、この中にスポーツ活動の推進や、体力づくり、食育という言葉も採り入れたらどうかと思いました。

あと、5番目の「安全で安心な教育環境の充実」ということで、やはりこれも、コロナの事もあり感染症対策にも触れたらいいと思います。

最後に私が特に力をいれていただきたいことは、一番目のところで「豊かな語学力やコミュニケーション能力」とありますけれども、五島市もいまプロジェクトGで英語に力を入れていますが、英語を話せるということはすごく子どもたちの自信になると思います。それで特に社会に出て必要とされるコミュニケーション能力というのも英語でも養われると思います。できれば2番目と関連して五島の子どもたちが五島のことを英語でも紹介できるようになったら素晴らしいなと思います。英語なら五島というふうにそこまでいけたらすごいなと思います。もちろん日本人に対しても五島の子どもたちが五島のことをしっかり学んで自信をもって自分の故郷を語れるような人間になってもらいたいと思います。以上です。

【柚川委員】

私も一番目の「国際社会で躍動する子どもの育成」というところで、市長も市長のコラムの欄で、6年間学び舎で英語教育を受けてきているけれども、ほとんどの人が日常会話に支障をきたしているのが現状だと。これがなかなか改善してなくて、学校の成績も必要ですけど普通の日常

会話で短い文章で済むような単語をつなげたような、そういう語学力が身に付けば外国から来られたお客様への対応というのも子どもたちでもできるのではないかと思います。ですから私も同感で入試とかの試験ももちろん大事なんですけど、普通に生きた英語というか日常会話で使うようなそういう英語が身に着けられたら、本当に素晴らしいと思います。

あとは、ふるさとを学び誇りを持つということですが、都会の方が石田城あたりを散策されるときに高校生が挨拶をしてくれるそうです。それが非常に都会の人にとっては新鮮でうれしい経験になっているそうです。ということは、都会ではそういうことが、特に公立高校ではないのかなど、ですからそういう子どもたちが圧倒的に増えるように、市長もよくジョギングされますけど、中央公園で通り過ぎると子どもたちがよく挨拶してくれますよね、あれはなかなか気持ちがいいんですよね。ですから少なくともそういうふうに挨拶ができるような子どもの育成というか心の育成というか、そこらへんを重点的にしてはどうかと思います。以上です。

【濱村委員】

五島市の教育というのは素晴らしいと私自身は思っているんですけど、ただ、先ほど言った学校の統廃合とかという時に、小さな学校に行った子どもたちが五島高校で一緒になるとか、そうなった時にそこになじめずに3年間通えずに辞めたり、小さな学校でもそうだったのに、やっぱり国際的という前にまず高校に行った時点でコミュニケーションがとれない子どもが、すごく増えているのが現状だと思います。なので、もっと日頃から各学校、三井楽であれば嵯峨島の学校との交流はあるのですが、もっと五島市内の交流が今の五島市の規模であればできるのではないかと思います。小さい学校の子どもが大きな学校になじめないとかそういう現状もありますので、そういうところをもう少し課題として取り上げて、そういう子どもが出ないようにしてもらえればありがたいと思うのが一つ。

それから、「豊かな心をはぐくむ教育の推進」のところも、本当に豊かな心や命を大切にするには、自分の命に向き合うような教育を五島市でもされていると思いますけれども、この中に一つ欠けていることは、障害者というのも五島の中にはいて、そういうところの位置づけがこの中には見えないので、是非そういう五島市の中にも実際にそのような子どもがいて、今は鶴南などもできて手厚いのですが、そこに行けないもっと重度の子どもたちも実際にいて、そういう子たちも同じなんだよって、そういう子たちの差別じゃないですけど、そういう子どもたちも一緒なんだよというのを子どものうちから学んで分かって欲しい、そういう教育をもっと前面に出してそういう障害のある子どもを持つお母さんたち自体が外に出せない、出すことをためらう、そうじゃなくて島全体がそういう人を受け入れる本当に優しい島になって欲しい。そういうところが、子どもの豊かな心とかを實際育むことにもなるし、そういう人があったかくて初めて五島を好きになると思うんですね。いろんな環境を整える前に人間としてという部分をもう少し形にして表せばすごくいいのかなと思います。以上です。

【坂本委員】

私が教育委員を拝命いたしましたのは、平成28年10月でその1年半前の平成27年の4月から大綱の策定があったということで、大綱の策定には関わっておりません。どういうことを基に大綱が策定されたのかつかめないまま、恥ずかしながらここまで来ておりました。そういう中

で、今回資料に目を通させていただきました。

私は退職前に運よく希望がかなって地元の中学校へ3年間赴任することができました。というのは、自分は退職したら、地元で生活するという強い思いがあったからです。その時にちょうど久賀島へき地診療所に東大の大学院を卒業した津田先生という先生に来ていただきました。非常に話やすい先生でしたので月に一回は家に呼んでいろんな話をしました。そういう中で、私は昭和25年生まれですが、生まれた時にはこの久賀島には村で3,968名人がいたんですよということで、島の過去、現在、将来について話をしました。そして、どこまで人口減少が続くんだろうという話になった時に津田先生が、「親と先生たちが悪い」ということを言いました。「この島の親は子供たちに上級学校にさえ進学させれば良いという風潮にあるのじゃないか。それを助けるかのように学校の先生方も学力さえつけさせてやればいいんだ、それで志望校を選ばせているのではないか」というような言い方をされました。今の学校はそうではないんですよという反論もしたかったけれども、ずっとそれが気になっておりました。

最近うれしく思ったことがあります。というのは、島の圃場整備が始まって、田んぼの区画整理ですね。この工事で朝のフェリーに乗って建設現場で作業する方が降りてくる訳ですけども、そのおじさんたちに交じって中学校卒なのか高校卒なのかという若い子たちが5、6人います。その姿を見て、建設業界ではこのように地元に残って働いてくれている子どもがいるんだなということを本当にうれしく思いました。建設業界の手立てなのか学校のキャリア教育の成果なのか分かりませんが、若者が五島に定着してくれていることを大変うれしく思いました。そういう中で人口が減る、そして若者が定着するということを考える時に、やはり若者が定着することはふるさと五島を愛する心が育っているから、ふるさとへの愛着心があるからだとは思いました。

それで、大綱の2番目との関わりですけども、「地域の特性を学び、学校・ふるさとを誇りに思う子どもの育成」先ほど市長からもふるさとを学び、ふるさとに誇りを持てるような子どもを育てるといってお話がありましたが、私は、誇りだけでは弱いのではないかという思いがして、誇りと愛着とか愛するという言葉がどうなっているのかということで、広辞苑まで引っ張り出して見たのですけれども、誇りというのは、こう書いていました。「自慢に思うこと。また、その心。誇ること。」誇ることとはどういうことかということ「得意な様を示す。自慢する。いい気になる。光栄とする。」これはいいと思います。「愛する」というのは、「いつくしみ、かわいがる。大切に思う。心がひきつけられる。慕う。」ということです。それから「愛着」というのは、例えば「ふるさとへの思いを断ち切れない。」そういうことを愛着というふうに捉えることができるのではないかと思います。それからいうと私は大綱の文言の付け加えをしてはどうかと思った次第です。案としては「地域の歴史と特性を学び、学校・地域に愛着と誇りを持つ子どもの育成」と「愛着」を加えた方がいいのではないかと、県の大綱ではたしか愛着と誇りという言葉を使っているようですけれども、この愛着というのは落とせないのではないかと思います。そのことがまた、市長が戦略を練られている、「五島市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン総合戦略」の中にも「郷土愛を醸成する。」という文言が入っている箇所があります。そういう意味では関連性や整合性を持たせる意味で、そういうふうに入れたらどうかと思った次第です。

愛着をなぜ子供たちに育む必要があるかというのは、このコロナ問題が出てきてから、教育長と話す中で、五島出身者がコロナで非常にマスクが不足しているということで、自分の会社の靴

下の生地で作ったマスクを五島市内の小中学生に与えたいという話があったことを聞きました。これがふるさと愛じゃないかなと強く思いました。また、聞くところによれば、ダイレックスの初代経営者も五島の人たちに安い商品売りたいということから、あのダイレックスを出店したと、また、「ごと」というところも、はっきりは分かりませんがスシローか何かの創設者でその方が息子に譲って、本人は帰ってきて「ごと」という五島の製品を障害者等も使いながらお土産として売り出している。やはりこういう方々は本当に五島に愛着が持っている、私はこういう人たちを育ててほしいと思います。

もう一点はふるさと納税だってそうです。やっぱり五島出身者は全国に何十万といえると思います。そういう出身者がふるさと納税を五島市にしてくれているのかということ決してそうではないと思います。返礼品につられて五島市以外の市町村を選んでの方がかなりいるのではないかと思います。そういうふうにあつ着を持てる人は五島市のものを買うよと、どうせ納税するのだったら五島市にと、そういう意味からも是非、あつ着というところに目を向けた施策をやっていただきたいと思っております。

次に、「安全で安心な教育環境の充実」ですけれども、先ほど市長からもキーワードの中であげていただきましたけれども、私は「安全で安心な」では言葉としてどうかと、強く安全で安心な場所でなければならない訳です。保護者や市民にとっても「安全で安心できる」教育環境でなければならないということで「できる」という表現に変えたらどうかということを感じた次第です。というのは、いま災害発生時の避難所となっている学校体育館や公民館が今のまま災害が起きた時に、どれだけ活用できるのでしょうか。例えば久賀の場合には、台風が来るとなれば、ばあちゃんたちが毛布を持ってきて公民館に寝泊まりする状況です。そこが床は畳ですけどもそこで賄いきれない場合は2階のコンクリート床のところに寝ないといけない。ということを見ると災害に備えた備品の整備が必要ではないかと考えました。

それからもう一つは感染症対策でコロナが問題になっていますけれども、この問題で感じたのは、今の体育館の設備がコロナに対応しているのかなと、体育館は子供たちが密集する場所です。そういう場所で換気扇が一つもありません。だから大型の換気扇が必要になってくるのではないかと思います。久賀のように子供が少ないところはいいと思いますけれども、福江小や緑丘小などは一堂に会する場所で避難所として使うには大型の換気扇等が求められるのではないかとそういう思いがしております。

【教育長】

冒頭、市長の方から教育行政の一貫性、あるいは継続性という視点から現行の教育大綱の大きな柱については、そう変えるべきものではないというお話がありましたが、私もそのように思います。ただ、この大きな柱、項目の中でそれぞれこれがどういうことを意味しているのかということとその説明している訳ですが、それぞれの文言に対する説明のボリュームが違います。また、当然その中に市長からいただいたキーワードの主旨がきちんと生きていくということも検証していかなければなりません。特に教育振興基本計画の中でこの大綱の具体的な目標であるとか、その施策、そしてその達成状況を、今度、8月11日の教育振興協議会の中で確認していきますが、その結果をみて見直しをしていかなければならないと思います。

それから濱村委員さんからのご意見と重なるかと思いますが、ここ数年間、五島市の教育を

見てきた時に、いろんな課題が山積している訳ですが、その中でも特に学校教育を見た時に、子どもたちの適正な就学という視点で、いろんな課題を感じております。ご存知かと思いますが小学校に入学する直前のお子さんたちは、いわゆる就学相談であるとか五島市独自のプレスクールもあります。そして他市町に先駆けて5歳児健診を行っております。あるいはその前の3歳児健診、もっと遡ると0歳児からの就学相談というようなことも福祉の方と連携しながら進めるなど、適正な就学に向けた取組がなされているのですが、なかなか正しい理解が得られない、なかなか進まない。それを今度は小学校、いわゆる義務の方につないだり小学校中学校の様々な資料をもとに個別の指導計画や支援計画等でつなぎながら子どもたちの適正な就学を図ろうとしている訳です。そこでネックになるのは特別支援教育、ここの理解も十分でない。人事の問題になりますが人材も不足している。このように課題はもろもろある訳ですが、これらのことに正面から向き合っていかなければならない。そのような視点で見た時に、この大綱はより細かい内容を謳うものではないにしても大綱のどこかにそういった要素を含めないといけないのではないかと思っています。例えば3番目の「豊かな心をはぐくむ教育の推進」については、「豊かな心をはぐくみ、子どもに寄り添う教育の推進」というように、どこかにそういった内容を入れ込んでいかなければと考えております。

それから生涯学習についてですが、実を言うと市長が前回、大綱を策定する時に2つの文言で提案をされたようですが、これを一つにまとめた経緯があるようです。生涯学習はご存知のとおり最も大きな枠組みになります。学校教育があり、社会教育があり、家庭教育があり、そしてこれが生まれて亡くなるまで、生涯にわたって様々な学習の機会を与えていくというような、とにかく生涯学習は大きな枠組みです。それを一つの括りではなかなか難しい部分があるのではないかと考えております。これまでいろんな話が出ていましたけれども、こういったものを整理すると、ここらへんを逆に引き継ぎながら2つにできないのか、そういうことも考えました。

あと、「安全で安心な教育環境の充実」坂本委員の提案であれば、「安全で安心できる教育環境の充実」、この説明のボリュームもそうなんです、ここにはハード的な要素でしか説明がない、実を言うとハードも大事なんです、最も大事なのはソフト部分だろうと思います。どういった体制づくりや組織づくりをしていく、そしてどういった連携を図っていく、そういった部分の説明等もこの内容に対して分かるような説明が必要になってくるのではないかと、そういった意味ではもう一度しっかりと市長の思いを受け止めながら修正していきたいと思っております。

【野口市長】

今それぞれ各委員さんと教育長からご意見を伺いましたけれども、ちょっと言い足りなかった部分やあるいは他の委員さんの意見を聞いてちょっと中身を聞いてみたいことなどありましたらお願いしたいと思います。

先ほど濱村委員から規模の小さい学校から大きな中学校、あるいは高校に進学した時にどうしてもそこにギャップがあって、それを解消するための統廃合というものもありはするのですが、それだけではなくて、やっぱり小規模校は小規模校なりにいろんな交流をとおして人間関係なりコミュニケーション能力を養えればということでした。いま修学旅行とかはそういった取組はされていますか。運動会であるとか。

【教育長】

運動会については、小中合同は行っていますが、しかし、学校区の違う学校同士が一緒になって行うことは現在しておりません。

修学旅行は行っております。

【坂本委員】

交流授業は行っていますよね。

【教育長】

交流授業は行っております。

【野口市長】

そういったことを積み重ねながらやっていかなければならないでしょうね。

あと、運動会は地域でやっていますもんね。

【坂本委員】

子どもがいないと運動会は盛り上がりません。

だから、久賀島でも運動会を一本化したのは、学校の運動会があつて、公民館主催の運動会があつて、やっても中身は全部一緒じゃないかということで、私がそれなら合同でやった方がいいんじゃないということで一本化したんです。そういうところは地域住民の負担も減ってくるし、いいことではないかと思えます。

【野口市長】

学校統廃合の話をしたときにも、運動会はどうするんだという話が出たこともあります。

運動会をするために学校を置ける訳ではないんですよという話をしたことがあります。

今日はそれぞれ委員さんからの貴重なご意見をいただきましたので、次の大綱につきましては、次期教育振興基本計画の基礎にもなってきますので、今日いただいたご意見を採り入れながら大綱案を作成していきたいと思えます。そういうことでよろしいでしょうか。

それでは次の開催までに、教育委員会事務局において案を作成していただきまして、委員の皆さんにご提案させていただき、協議をお願いしたいと思います。その際は教育委員会としてのご意見をお聞かせいただきたいと思います。

それでは、次に次第ではその他となっておりますが、委員の皆様から何かこの場で協議したいことなどございませんか。

(4) 次回開催について

【野口市長】

それでは今後の開催日程等について事務局から説明をお願いします。

【事務局】

それでは今後のスケジュールについて、説明いたします。本日、委員の皆様からいただいたご意見と市長の意向を踏まえまして、次回の会議までに教育委員会事務局において大綱案を作成していきたいと考えております。大綱案ができましたら、9月の定例教育委員会の折に配付をさせていただきます。それから、10月下旬の第2回総合教育会議において大綱案についてご意見をいただき修正を行います。最後に11月下旬の第3回総合教育会議で最終確認を行い完成させ、12月定例市議会の市政報告及びホームページにおいて公表したいと考えております。

【野口市長】

それでは、次回は、10月末に開催したいと思いますがよろしいでしょうか。詳細につきましては、事務局と調整しまして、決定後に通知したいと思います。

(5) 閉会

【野口市長】

それでは以上をもちまして、第1回総合教育会議を終了したいと思います。ありがとうございました。